

市立図書館の運営方針と活動目標

運営方針

- 市民の「知る自由」を保障し、生涯学習を支援する情報センターとしての図書館
- 地域の情報拠点として市民の暮らしに役立ち、豊かな心を育てる図書館
- 社会の変化や地域の実情に応じ、市民とともに成長し、市民に信頼され支持される図書館

平成31年度（令和元年度）の活動目標

- (1) 古賀市立図書館移転開館25周年記念事業及び各種講座の実施
- (2) 市民のニーズや地域の課題に対応したレファレンスサービス（情報提供）、「暮らしの講座」「医療講座」の継続や障害者サービスの充実。
- (3) 郷土・行政資料の収集・保存、利用者への情報提供実施
- (4) 「第3次古賀市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、家庭・地域、読書ボランティア団体、学校等と連携した読書活動の推進
- (5) 福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館との総合ネットワークの活用
- (6) 学校図書館における市民開放用一般書の配本及び読書ノートの配布等による読書活動支援